

情報提供日	2023年(令和5年)10月23日
問い合わせ先	明石市都市局都市整備室都市総務課(西田)
	078-918-5037(ダイヤルイン) 内線2723

報道機関の皆様へ

東播都市計画の決定について可決 明石市都市計画審議会

明石市都市計画審議会(会長:安田丑作(神戸大学名誉教授)、出席委員数:12名)が、10月23日(月)午後2時00分から市役所議会棟大会議室で開かれ、下記のとおり東播都市計画の変更について可決しました。

1 可決された案件

案件名:議案第1号 東播都市計画地区計画(松が丘5丁目地区地区計画)の決定〔明石市決定〕

概要: 当該地は、明石市都市計画マスタープランにおいて位置付けている、地区計画推進地区(おおむね1ヘクタール以上の戸建て住宅の用に供する開発が行われる地区)の規模を有しているところです。

そうしたことから、開発事業により新たに形成される住宅市街地について、敷地の細分化などによる居住環境の悪化を防止するとともに、地域特性に応じた建築物を誘導し、より良い住宅市街地の維持・保全を図るため、地区計画を決定するものです。

2 今後の手続き

11月中を目途に都市計画変更・告示を行う予定です。